

## 令和6年度（2024年度）第4回教育委員会（7月定例会）議事録

- 1 日時 令和6年（2024年）7月11日（木）  
午前9時30分から午後0時25分まで
- 2 場所 教育委員会室（県庁行政棟新館7階）
- 3 出席者 教育長 白石 伸一  
委員 木之内 均  
委員 田口 浩継  
委員 西山 忠彦  
委員 三淵 浩  
委員 園田 恭子

### 4 議事等

#### （1）議案

- 議案第1号 教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について
- 議案第2号 令和7年度（2025年度）県立高等学校の学科改編について
- 議案第3号 熊本県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第4号 令和7年度（2025年度）県立高等学校生徒募集定員について
- 議案第5号 熊本県社会教育委員の委嘱及び解職について
- 議案第6号 教職員の懲戒処分について
- 議案第7号 教職員の懲戒処分について
- 議案第8号 教育機関の役付職員及び県立学校長の人事について

#### （2）報告

- 報告（1） 熊本県教育委員会の点検及び評価について
- 報告（2） 第4期熊本県教育振興基本計画の素案等について
- 報告（3） 令和8年度熊本県公立学校教員採用選考考査第一次考査の日程について
- 報告（4） 第1回「県立高等学校あり方検討会」について
- 報告（5） 令和7年度（2025年度）熊本県立ゆうあい中学校入学者募集について

### 5 会議の概要

#### （1）開会（9:30）

教育長が開会を宣言した。

#### （2）会議の公開・非公開の決定

教育長の発議により、議案第5号から議案第8号までは、人事案件のため非公開とした。

#### （3）議事日程の決定

教育長の発議により、議案第1号から議案第4号、報告（1）から報告

(5) までを公開で審議し、非公開で議案第5号から議案第8号までを審議した。

#### (4) 議事

○議案第1号 教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について

##### 教育政策課長

教育政策課です。1ページをお願いします。議案第1号「教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について」御説明します。

提案理由を1ページに記載しております。6月定例県議会に提出予定の教育に関する議案について、知事から意見照会がありました。教育委員会に付議する暇がなく、教育長が臨時に代理して意見を申し出たことから、本日の教育委員会に報告し、承認を求めています。

2ページをお願いします。

教育委員会の意見として、記載のとおり「原案どおりで差し支えない」旨を回答しました。

該当の議案は、3ページの知事からの依頼文中、「記」以下の項目でございます。第1号の6月補正予算の議案が該当になります。4ページから16ページまでが議案本文で、教育委員会関係については、17ページから19ページに整理しています。17ページは6月補正予算の総括表です。今回の補正は、最下段「教育委員会の合計」欄の左から2番目の16億74百万円余の増額補正となります。知事選に伴う肉付け予算であり、政策的事業等が含まれているため例年より大幅な増額となっています。主な事業を18ページから記載しています。いくつかピックアップして御説明しますと、

1は、校務のDX化による業務改善の促進に要する経費

2は、東京大学と連携した地域課題解決型の探究活動等に要する経費

7は、県立高校の老朽化した学校施設の改築及び長寿命化改修等に要する経費

12は、県立特別支援学校の個別教育環境課題解決に要する経費

14は、不登校の未然防止及び解消を図るための教育支援センターへの支援等に要する経費となっております。

次の19ページ後半は債務負担行為であり、複数年に渡り契約を行う必要があるため設定するものです。

事務局からの説明は以上です。御審議をよろしく申し上げます。

##### 教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

##### 教育長

よろしいですか。

では、この件については原案どおり可決してよろしいですか。

(委員了承)

##### 教育長

ありがとうございます。

○議案第2号 令和7年度(2025年度)県立高等学校の学科改編について  
高校教育課長

高校教育課です。お手元の資料の1ページを御覧ください。

議案第2号の「令和7年度（2025年度）県立高等学校の学科改編について」説明いたします。

提案理由は、熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第2項の規定により、教育委員会に付議する必要があるためです。

2ページの別紙を御覧ください。

阿蘇中央高校と3ページの水俣高校の2校が対象です。

まず、1の「学級減を含む学科改編」について、該当校は阿蘇中央高校です。

(1) 概要を御覧ください。普通科を40名減とし、普通科と探究科に再編します。専門学科については、農業系2学科を「農と食の科学科」、「緑と水の科学科」に改編し、総合ビジネス科、社会福祉科についても外部連携の充実等により学びの内容をリニューアルします。

(2) 魅力化のポイントが、3点あります。1点目が学校全体で自治体・企業等と連携しスマート産業の学びを導入します。2点目は探究活動を充実させた「探究科」を創設します。3点目は、学科の枠組みを維持した単位制を採用し、多様な学びをサポートします。取組の詳細は記載のとおりです。

次に、2の「学級減を含まない学科改編」について、該当校是水俣高校です。

(1) 概要を御覧ください。電気建築システム科電気コースを「半導体情報科」に、建築コースを「建築科」に改編します。

(2) 魅力化のポイントは、2点あります。1点目は、半導体企業の施設を活用し、特に実習に力を入れた実践的な学びが特徴です。2点目は、基礎技術の習得と建築・建設分野にDXの視点を取り入れた学びを導入します。

最後に、3の「施行日」ですが、令和7年4月1日となります。

令和7年度の学科改編についての説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願ひします。

## 教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

## 三淵委員

阿蘇中央高校に探究科ができるということで、指導する先生方が大変かと思いますが、指導体制はいかがでしょうか。

## 高校教育課長

現在、カリキュラムの中にも総合的な探究の時間がありまして、普通科においても基本的に探究的な学びは実施しています。今回、阿蘇中央高校では、特に探究の時間を他の高校よりも多くして、地元自治体、地域の産業などと結びつきながら、探究を深めていくのが特色となっております。確かに、外部連携を深めていきますと、最初、動き出すまでが少し先生方の負担にはなりますが、動き出しからは、かえって外部の力を借りることで、先生方は生徒の探究のコーディネーターに専念できるようになると考えています。

## 田口委員

普通科を2つに分けたということですが、実際に中学生には、目指す進路等によって、探究科、普通科どちらが良いのか、明確に示した方が良いと思います。また、キャッチフレーズなど中学生が分かるような方法を考えていたら教えてください。さらには高校卒業した後の進路について、普通科と探究科にどのような差があるのか教えてください。

## 高校教育課長

これまでも阿蘇中央高校普通科では、多様な進路に対応しており、国公立の進学者もいれば、就職者もいるというような状況でした。今回の学科改編において、普通科が大学入学共通テストを受験して進学を目指すクラスと考えており、新たな普通科である探究科については、探究活動等に力を入れて、総合型選抜や学校推薦型選抜での進学や地域を支える人材として、専門学校や就職等も含めた進路先も考えています。学校案内のパンフレットにおいても、探究科と普通科の特徴を示しています。

#### 田口委員

学校案内を示すことで、中学生に学科改編の内容は十分に伝えることができるという認識でよろしいでしょうか。

#### 高校教育課高校魅力化推進室長

1点補足します。今回の学校案内は、先日、阿蘇中央高校と連携協定を結んだD-HORIZON社と高校が協働して作成しています。さらに、動画による紹介も作成しています。視覚的に訴えるという点でも生徒募集を行っていく計画になっています。

#### 田口委員

こちらの意図が中学生に伝わらないと、入学してから大変かと思しますので、伝え方についても、御検討いただければと思います。

#### 高校教育課長

中学生に伝わるようにという視点で工夫したいと思います。

#### 園田委員

学校案内についてですが、卒業してからどのようなところに就職できるとか、将来の姿を描けるような表現を入れてほしいと思います。保護者としては、阿蘇中央高校に我が子を入学させたときに、将来どうなるのかなという展望がないと、不安じゃないかと思しますので、例えば、「こういった企業と連携しているので、こういった方面にも進路の可能性がありますよ。」といった情報があると保護者としても具体的にイメージができると思います。

#### 高校教育課長

もう少し具体的なところも入れて、分かりやすくしていきたいと思います。

#### 西山委員

探究的な学びを深めていけないといけないということで、先日、国際バカロレアの勉強会に出たのですが、これからは、子どもたちが、どうありたいかということを考えていけないといけないと思います。「あるべき姿を想定しながら、それに向かって探究的な学び、あるいは能動的な学びを行うのが本来の学習だな」と国際バカロレアの勉強会で感じたところです。今回の学科改編についても、スマート産業などのキーワードはあるわけですが、自分たちが何をやりたいか、あるいはどのような方向をもっと深めていきたいか、ということを経験者が考えるという流れになるといいなと思っています。あまりにも枠を決めて、何をしないといけないと決めつけたり、極論すると詰め込んだりするのはいかがなものかと思えます。走りながら考える部分はあると思いますし、先生と生徒の議論、あるいは学校に携わる関係者も含めた議論を繰り返しながら、こんなことをやっていこうじゃないかという夢が広がるような学科改編になればいいなと思いますし、それが徐々に広がっていけばいいなと思います。

#### 高校教育課長

探究の学びの中で一番課題になるのが、最初にどのようなテーマで探究してい

くか、問いを立てる過程が非常に大事になりますので、地域性などによって、ある程度のテーマ選びの材料はあるかもしれませんが、生徒の主体性を重視してテーマを絞り、問いを立てて、研究を深めるといった主体性を重視した探究活動になっていくように学校の方と考えていきたいと思えます。委員の御意見を参考に生かしていきたいと思えます。ありがとうございました。

**教育長**

他はよろしいですか。

では、この件については原案どおり可決してよろしいですか。

(委員了承)

**教育長**

ありがとうございます。

○議案第3号 熊本県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について  
**高校教育課長**

議案第3号の資料の1ページを御覧ください。

議案第3号の「熊本県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について」ですが、提案理由は、ただいま御了解をいただきました学科改編に伴い、熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第1項第2号の規定により、教育委員会に付議する必要があるためです。

2ページ「規則案の概要」の「3 内容」の欄を御覧ください。

改正内容は、阿蘇中央高校、水俣高校の学科改編による学科名の変更です。

また、本規則の施行日は、令和7年4月1日ですが、改正前の各高校の学科については、経過措置として、令和9年3月31日までの間、存続することとしています。

以上、御審議のほど、よろしくお願ひします。

**教育長**

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願ひします。

**教育長**

他はよろしいですか。

では、この件については原案どおり可決してよろしいですか。

(委員了承)

**教育長**

ありがとうございます。

○議案第4号 令和7年度(2025年度)県立高等学校生徒募集定員について  
**高校教育課長**

それでは、議案第4号「令和7年度(2025年度)県立高等学校生徒募集定員について」説明いたします。

提案理由については、熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第1項第14号及び熊本県立高等学校学則第4条第2項の規定に基づき、教育委員会で定める必要があるためです。

2ページの別紙を御覧ください。

先ほど御了解いただきました学科改編により、令和7年度の全日制高等学校の生徒募集定員は、本年度から1学級40人を減じ、10,960人を予定しています。

なお、令和7年度の定時制高等学校及び高等学校専攻科の生徒募集定員は、本年度同様、変更はありません。

また、本議案について決定いただいた後は、8月下旬の私立高校及び熊本市立高校の募集定員公表に合わせて、県立高校についても、全ての高校の生徒募集定員を報道機関に提供する予定です。

以上、御審議のほど、よろしく申し上げます。

#### 教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

#### 教育長

他はよろしいですか。

では、この件については原案どおり可決してよろしいですか。

(委員了承)

#### 教育長

ありがとうございます。

### ○報告(1) 熊本県教育委員会の点検及び評価について

#### 教育政策課長

報告第1号熊本県教育委員会の点検及び評価について説明します。

本件については、今回の定例教育委員会で素案を報告し、委員の皆様の御意見をいただいた後、来月の定例教育委員会に改めて議案として提出し、御審議いただくこととしております。

報告書本体は、タブレットの通し番号で37ページ以下のとおりですが、本日は、「熊本県教育委員会の点検及び評価 概要」に沿って説明させていただきます。

31ページを御覧ください。【1 報告書について】です。

教育行政の効果的な推進及び県民への説明を目的に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、点検及び評価を実施しました。

【2 報告書第1部 教育委員会の活動状況】です。教育委員会の開催や広報の状況等について記載しています。

【3 報告書第2部 「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関連する教育施策の実施状況】です。教育施策の実施状況について、「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に沿って、昨年度の取組状況を整理しました。全部で15の指標を設けており、このうち、10つの指標が策定時から改善しております。横ばいは4指標、悪化した指標は1指標となっております。

また、プランの最終年度である昨年度の目標値達成状況について、「達成」は3指標、「概ね達成」は4指標、「未達成」は8指標となりました。なお、個別の指標の動向については、32、33ページに掲載しております。

【4 今後のスケジュール】です。7月26日に有識者からの意見聴取を行った後、8月定例教育委員会で最終評価をいただき、その後、9月定例県議会に報告、県ホームページにおいて公表を予定しております。

34ページを御覧ください。令和5年度の主な取組と課題・今後の方向性について、9の基本的方向性に沿って御説明します。

それでは基本的方向性ごとに、詳細を説明します。「基本的方向性1：家庭・地域の教育力向上」について、就学前施設における「親の学び」講座の普及を図るため、「親の学び」推進園の指定を進めました。引き続き「親の学び」推進園

の増加を図るとともに、従来の対面型講座の更なる実施とオンデマンド講座の活用を促進して参ります。

次に「基本的方向性2：安全・安心に過ごせる学校づくり」ですが、いじめへの対応として各学校が配置した情報集約担当者向け研修を実施したほか、スクールロイヤーの活用を図りました。また、県立学校生徒を対象とした「いじめ匿名連絡サイト（スクールサイン）」を運用し、生徒一人一人への周知徹底を行いました。児童生徒が安心して学校に相談できる体制の構築・充実を図るとともに、援助希求能力を育成して参ります。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家と連携し、不登校児童生徒等への早期支援の充実を図りました。欠席10日に達する前に学校内外の専門機関と連携し、支援をつなぐ「愛の1・2・3運動+1」の取組の更なる推進を図ります。

次に「基本的方向性3：確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成」です。県学力・学習状況調査の結果に基づき、児童生徒一人一人の課題に応じたアドバイス等を示した個人票や学習プリントを提供するなどし、課題克服の取組を充実させました。調査結果の検証を行い、個人票と課題に応じた学習プリントを活用し、課題克服状況を確認しながら、児童生徒一人一人に応じた対策の徹底を図ります。

各県立高校において「基礎学力定着のための年間指導計画」を策定し、学校訪問等の機会を通じて、指導・助言を行いました。各校における授業改善や学習指導をさらに充実させ、主体的に学ぶ生徒の育成を図ります。

次に、「基本的方向性4：障がいや多様な教育的ニーズに応える」です。関係機関に対し、個別の教育支援計画の確実な引継ぎについて繰り返し周知を行ったほか、引継時期の3月に作成・活用・引継に係るガイドラインを改めて通知しました。学校訪問や特別支援教育コーディネーターの巡回相談等をとおして、計画の活用についての指導・助言を行って参ります。

次のページをお願いします。

「基本的方向性5：キャリア教育の充実とグローバル人材の育成」です。インターンシップの促進を図り、県立高校（全日制）において、91.3%の生徒が実際に参加しました。また、産業界と連携し、マイスター・ハイスクール事業や県立高校半導体関連人材育成事業を実施しました。高校生のキャリア教育のさらなる充実のため、熊本県マイスター・ハイスクールの県内波及を図るほか、半導体関連産業を中心に県内産業に対する生徒等の理解や興味関心の向上を目指します。

英語外部検定試験受験料に係る市町村への補助や低所得世帯への受験料補助を実施しました。引き続き外部検定試験への挑戦を支援するとともに、児童生徒の英語力向上に向けた教員研修等の充実を図ります。

国際バカロレアの周知活動として啓発セミナーを2回実施したほか、先進校視察や導入校への職員派遣等、導入に向けた体制づくりを行いました。引き続き認知度向上のための周知活動を行って参ります。

次に、「基本的方向性6：魅力ある学校づくり」です。熊本スーパーハイスクール構想に基づき、42校45課程を県指定事業化したほか、「第2回 県立高校学びの祭典」を開催するなど、あり方提言を踏まえた県立高校魅力化の14の取組を推進しました。引き続き、魅力化に向けた取組を実施して参ります。

次に、「基本的方向性7：子供たちの学びを支える」です。教員の人材確保を

図るため、PR動画の作成等を通じた本県教員の魅力を発信し、ペーパーティーチャー講習会等により、人材の掘り起こしを行いました。UIJターン者等に対する講習会等も実施し、引き続き免許保有者の掘り起こしを進めます。

働き方改革推進のため、管理職等会議での周知、教職員向けメールの配信、アドバイザーの派遣等により、教職員の意識啓発を行ったほか、全県立学校に学校・保護者間連絡システムや文書事務のRPA化ソフトを導入し、ICTによる校務効率化を推進しました。民間コンサルタント等の活用により、各学校の取組を推進するほか、校務支援システム見直しや全県立中・高へのデジタル採点・分析ソフトの導入等により、更なる校務の効率化を推進して参ります。

県立学校の専門高校の実習棟及び圃場等の校内通信ネットワークの整備を行いました。今後は、県立学校及び市町村立学校の1人1台端末の更新について、計画的かつ適切に進めて参ります。

次に、「基本的方向性8：文化・スポーツの振興と生涯学習の推進」です。県スポーツ協会のクラブアドバイザーと連携し、総合型地域スポーツクラブの設置促進等に関する情報交換を全市町村と実施しました。総合型地域スポーツクラブの更なる設置促進及び指導者の育成、活動内容の充実のための取組を進めて参ります。

最後に、「方向性9：災害からの復旧・復興」です。令和2年7月豪雨で被災した文化財は、復旧対象42件のうち35件が復旧しました。引き続き、文化財の災害復旧を進めて参ります。

#### 教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

#### 田口委員

教員不足が改善しない状況ですが、本県で取り組んでいるペーパーティーチャーへの支援はどのような状況で、今後どのように充実させていくか教えてください。

#### 学校人事課長

ペーパーティーチャー講習会は、昨年、一昨年で4回ずつ実施しました。それぞれ100名以上参加いただきました。そのうち、小中高あわせて23名が臨時採用等含め、学校現場に戻っていただいています。熊本市で採用されているケースも聞いていますので、引き続き掘り起こしを進めていきたいと考えています。

#### 田口委員

ペーパーティーチャー向けの講習会を受けたから、4月からいきなり学級担任となると、ハードルを感じる先生方もいらっしゃると思いますので、いろいろな学校に関わる業務を順番にやっていく制度も大事だと思います。

#### 学校人事課長

おっしゃるとおりで、非常勤や臨時採用、サポーターからスタートなど、本人の自信度等に応じて幅を持たせて対応するようにしています。

#### 田口委員

学習支援員も含め、1年やってみたら自信をつけられて、もっと挑戦したいという方も出てこられると思います。今後ともよろしくお願いします。

#### 西山委員

15指標のうち、特に「安全・安心に過ごせる学校づくり」の指標が未達成であること、次の「確かな学力」が悪化していること、この2点について強く改善を望みます。「安全・安心」については、スクールサインを中心にいろいろな活



動をやっていただきありがたいですが、これだけで良いのかと思っています。熊本市が導入した「キミノミカタ」というツールがあり、学生全員に定期的にアンケートを行い、定点観測を行っています。アンケートも人の顔のマークで答えるようなもので、非常に良いと思っています。ビッグデータがどんどん集まってくるし、その人の変化も先生が把握できます。ビッグデータが集まってくれば、AIが察知できる体制もできると思います。スクールサインに入っていくには、勇気や力が必要ですが、キミノミカタはアンケートをするだけです。県でもぜひ検討いただいてやっていただくといいと思います。

安全・安心については、私もいろいろと調べているのですが、東京都足立区の「辰沼キッズレスキュー隊」というのがあって、いじめをなくそうとレスキュー隊を作って活動していて、自分たちでやるのは非常に良いことだと思います。熊本県として、もっと活動をやっていかないと「安全・安心に過ごせる学校づくり」は絵に描いた餅です。ぜひよろしくお願いたします。

確かな学力について、ずっと言い続けているのが、「家庭学習ノートで能動的な学びを醸成することができませんか」ということです。未だに改善がありません。そういうことで確かな学力は身に付けられるのか、もっと教育委員会としてトライしないといけません。

「魅力ある学校づくり」について、「国際バカロレア」も魅力ある学校づくりにつながるものだと思います。グローバル人材の育成、英語力向上もありますが、子供たちが自分で何をやりたいのか考える、先生たちはそれをサポートするような形で進めていく。バカロレアの卒業生に尋ねてみると、「高校の時の課外活動を通じてこういうことを将来やりたいと思いました」という意見を持っています。魅力ある学校づくりについて、ぜひ生徒の主体性をどんどん発揮できて、プランのテーマにも「夢への架け橋」とあるとおり、夢を持てるような学校づくりができると良いと思っています。

#### 学校安全・安心推進課長

御意見ありがとうございます。「安全・安心に過ごせる学校づくり」の2つの指標がいずれも未達成となっています。目標値100%を目指す指標としており、策定時と比べると年々向上していることから、引き続き100%に向けて取り組んでいきたいと考えています。

熊本市のキミノミカタについて、1人1台端末を使って心の健康観察を行うものですが、国もこれを推奨しています。熊本県では、阿蘇市と菊池市で国の調査研究事業を使って、今年度始めたところです。県としては、この事業の成果を他の市町村に横展開していきたいと考えています。

いくつかの質問項目があり、例えば「眠れない」「イライラする」など子どもたちが回答を通じて自分のことを把握し、それをデータ化することで早期発見につながる効果もあると言われているので、市町村と連携して研究を進め、さらに広げていきたいと考えています。足立区の取組も紹介いただきましたが、国では「いじめ未然防止プログラム」の開発をしており、市町村にもしっかりと周知をしていきたいと思っています。

#### 西山委員

安全・安心について、目標値を100%にしているからしょうがないということでしたが、実態として改善していると思いません。数字という部分では無いのではないかと思います。心のケアで阿蘇市と菊池市がやっているということでしたが、キミノミカタをやったら良いと思います。あまりにも自前主義が強いよう

な気がします。もっと他の事例を参考にしてやってもいいんじゃないのかなと思います。子どもたちのために、真似をしながらブラッシュアップして、オリジナルを超えていけばいいと思います。

### 義務教育課長

未達成の学力の指標について、分析をすると子どもたちが主体的に学ぶという部分の数値が非常に良くないことが分かっています。学力について数値を追い求め過ぎると、先生たちが教え込んでしまう授業になってしまう現状があるので、主体的な学習への転換を図っており、家庭学習にもつながるものと考えています。

昨年度末に家庭学習ノートの活用についてホームページに掲載し、各学校に周知をしていますが、教職員のアンケート等を見ながらバージョンアップし、他県の事例も参考にしながら検討していきたいと思います。また、授業を変えていくということについて、明日県内の指導主事を集めて研修を行います。国の教職員支援機構（NITS）から初めて講師を呼びます。授業の転換につなげていきたいと考えています。

### 三渕委員

基本的方向性2の不登校について、先日「愛の1・2・3運動+1」についても教えていただきましたが、起立性調節障害のガイドラインを作成すると聞いており、不登校の中には一部そういう方もいらっしゃいます。そうすると医療機関に行くでしょうが、実際はすごくグレーな部分も大きいです。医療的な連携についてもしっかりとガイドラインに入れてもらえればと思います。

欠席10日に達する前に専門機関と連携するとありますが、どういったところが想定されるのか教えていただきたいです。また、不登校に関する出版物はすごく多くて、心理士やカウンセラーの方がたくさん書かれています。多くの情報がありますが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが中心となって、医療機関とも連携してほしいと思います。

「障がいのある子供の学びを支えます」のところで、教育支援計画の周知を行ったとありますが、保護者の方から聞くのは、「先生が変わったらガラッと変わりました」とか「一貫性が無い」という話です。先生も大変な中で、慣れている、慣れていないということもあるでしょうが、特別支援教育コーディネーターの方が回る中で、先生による差の部分が無くなるように進めていただければと思います。

### 体育保健課長

起立性調節障害について、年度内のガイドライン作成に向け、健康福祉部、県医師会と連携し、人選を行い、これから作成に着手するところです。年度内に完成させ、正しく学校職員が理解し、対応できるように進めていきます。

### 学校安全・安心推進課長

「愛の1・2・3運動+1」は、欠席1日にこだわって児童生徒への声掛けを行い、早期支援につなげるものです。不登校の要因はさまざま、朝起きられずに本人の怠けということで叱責され苦しむ子供もいます。医療機関で起立性調節障害の診断があった場合、不登校ではなく、病気による欠席という扱いにしています。「学校内外の専門機関」という部分ですが、医療機関も入りますし、市町村の教育支援センターや福祉部局等と連携をとるといってほしいです。

### 三渕委員

不登校についていろいろな出版物を読むと、親子関係が根底にあると書いてあります。そこを改善するために、ネットで支援するという会社も出てきています。

24時間親をサポートするような、そういったものがあるのかどうかという意見もありますが、そういったことは何か考えられますか。

#### **学校安全・安心推進課長**

不登校の子どもをお持ちの親御さんが、非常に悩まれていることは想像に難くなく、何かに原因を求める気持ちも分かります。その中で、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは保護者と直接面談することもできますので、対面をして思いや悩みを聞いて、必要に応じて学校に助言をしたり、あるいは専門機関につなぐということになります。委員がおっしゃったようなネット上の相談の窓口などもあり、否定をするわけではありませんが、対面で一人一人の状況を聞いて関係機関につないでいくことを大事にしていきたいと思います。そういった窓口がどれくらいあるのかは把握しておりません。

#### **特別支援教育課長**

特別支援教育における個別の支援計画の引継ぎにつきまして、委員御指摘のとおり、引継ぎ率については着実に高まっているものの、質の部分についてまだまだ課題があるものと考えています。教員の経験の差等により、子どもたちの特性に応じた適切な指導目標の設定ができるのかどうかについて課題があり、各種研修の中で取り組んでいます。コーディネーターの関わりについて、巡回相談の中で指導計画については見ているところです。学校の要請に応じて、保護者との間に入り、思い等も聞きながら直接関わることも続けています。

#### **教育長**

先ほど西山委員から意見のあった、熊本市のキミノミカタと、菊池市、阿蘇市の取組については、事務局から改めて詳しく教えてください。

他はよろしいでしょうか。

#### **園田委員**

スポーツの振興について、地域に総合型地域スポーツクラブが設置されている割合は未達成となっています。何年か前に小学校の部活動が完全に廃止され、その後子どもたちが地域スポーツクラブにどれくらい移行できたのか、把握されているかが気になります。また、今後中学校でも部活動の地域移行が進んでいくと思いますが、小学校の移行に際して、場所が離れたところになってしまって送迎が必要だったり、費用がかかったり、親の負担が増える場合があります。子どもたちが健全に成長していくには、親の経済事情によって放課後の居場所が左右されるべきではないと思います。学校現場では、先生方の負担が減って余裕ができるという部分はかなり達成されたのかなと思います。それによってどうなったか教えていただければと思います。

#### **体育保健課長**

小学校での移行がどれくらい進んでいるのかについて、具体的な数のデータはありませんが、総合型地域スポーツクラブを設置していない4市町村について、隣の町のクラブに参加していたり、スポーツ少年団を設置していたり、公民館活動でスポーツや文化活動を行っている等、様々な実態に応じて活動しています。

今後の中学校の部活動については、県では令和7年度末までに休日の部活動を地域に移行し、令和8年度からは完全移行となるため、実証事業を行っている12市町村と、県でも重点地域ということで国の補助金を使って、大津町と連携をしながら移行するときの課題、人材確保、委員から御指摘の移動について、県で検証していきます。保護者によっては、地域移行して部費が高くなると参加できないという方も出てくるとは思いますが、国としては受益者負担を基本としてお

り、県、自治体としてどこまで支援できるか検証していきます。重点地域については、バス代、部費に国のお金を使っていますが、それが無くなった時に困ることになりますので、国とも交渉をしており、国においても検討が行われているところですが。

先生方がどのくらい負担が減ったかについては、部活動については専門ではない先生が部活動を担当していたり、部活動を受け持つことで授業準備ができなかったりするので、それを解消するために部活動指導員の派遣を行っています。外部指導者ではなく教職員とみなし、引率もしていただいています。負担の解消につながり、他の業務に時間を使うことができたということは、アンケート調査を通じて把握しています。

#### 教育長

働き方改革のアンケート結果を見ると、中学校の先生は部活動が負担という意見が目立ち、小学校の先生にはそれがないという状況になっています。

#### 園田委員

一番気になったのは、移行された後、子どもがどうなったということ。うまく吸収できたのか。何もなくなってしまったときに、一日中ゲームをしているとか、外で運動する機会がなくなってしまうなど。そういったところがどうなったか、今日でなくても結構なので、データがあればお示しいただければと思います。

#### 体育保健課長

全国で、体力に関する意識調査をしており、体力低下の一つの要因としてスクリーンタイムというものがあります。SNSを見ることに時間を費やしていることが、体力低下の一つの要因ではないかということがございます。その調査の中で、スクリーンタイムや運動時間は把握ができていますので、小学校の移行の前と後でどう変わったかはお示しできると思います。

#### 教育長

ありがとうございます。この件については以上でよろしいでしょうか。

(委員了承)

#### 教育長

ありがとうございます。

○報告(2) 第4期熊本県教育振興基本計画の素案等について

#### 教育政策課長

報告(2) 第4期熊本県教育振興基本計画の素案等についてです。

現在、作成に向けて作業を行っている第4期計画ですが、7月9日に外部有識者会議を開催し、素案等について意見聴取を行ったところであり、同じ資料を使って教育委員の皆様にも御説明いたします。

102ページの資料1を御覧ください。

今後策定される県の次期基本方針・総合戦略との整合を図る必要があることから、計画の基本理念等冒頭部分については今後改めてお示しさせていただくこととし、本日は、10の基本的方向性と34の取組事項について、本文部分と主な施策、指標を掲載したものを素案として、説明いたします。

103ページ以降に記載のとおり、主な施策のうち、「第4期において重点的に取り組む必要があるもの」「重点指標の達成に直接関係するもの」「新規性が高いもの」を重点施策と位置付け、◎をつけています。また、本文のうち重点施

策に関連する部分に下線を引いています。

本日は時間の都合もあり、重点施策を中心に説明いたします。

104ページを御覧ください。【取組1 家庭の教育力の向上】では、『親の学び』推進園の指定拡大、就学前における「親の学び」講座等の更なる推進』、『家庭教育支援員の配置促進』、『くまもと家庭教育支援チームの登録拡大』、『生徒が保護者等とともに校外で体験的な学習活動等を実施するための「くまなびの日」の実施・活用促進』等に取り組みます。

【取組2 地域の教育力の向上】では、『「放課後子供教室」の設置促進と「放課後児童クラブ」との連携』、『取組3 就学前教育の充実と小学校以降の教育との円滑な接続』では、『幼児教育センターによる県内就学前施設及び小学校等の連携強化に対する支援』等に取り組みます。

107ページを御覧ください。【取組5 いじめへの対応】では、『1人1台端末等を活用した生徒の心や体調の変化を把握する取組』等を進めます。

次のページ【取組6 不登校への対応】では、『市町村の校内教育支援センターの設置促進や教育支援センターの機能強化の支援』、『フリースクール等の民間施設との連携を強化』、『くまもとオンライン教育支援センター（仮）設置に向けた研究』、『いじめへの対応と同様『1人1台端末等を活用した生徒の心や体調の変化を把握する取組』等を進めます。

【取組7 学校の防災・安全対策の推進】では、『自転車通学生のヘルメット着用徹底』等を行います。

110ページを御覧ください。【取組8 確かな学力の育成】では、『「子供を学びの主体」とする学習構想力や授業力の向上に向け、本庁、教育事務所及び教育センターと連携し、学力向上アドバイザーやスーパーティーチャーの活用、学校支援訪問や各種研修（オンライン含む）等の充実』、『1人1台端末の更なる活用促進を図るとともに、児童生徒の学習データの活用（個別最適な学び）を推進』、『高等学校における探究的な学びの充実』等に取り組みます。

【取組9 豊かな心を育む教育の充実】では、『電子図書館「くまもとe-books」の利用促進』、『こども本の森 熊本での本との出会いを契機とした読書活動の推進』、『道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進』、『「くまなびの日」の実施・活用促進』等に取り組みます。

【取組10 健やかな体の育成】では、『「体力向上推進委員会」の設置とその取組事例集の配布』等に取り組みます。

112ページから113ページを御覧ください。【取組12 特別支援教育の充実】では、『特別支援教育支援員等の支援員配置の充実』、『高校段階における多様な学びの選択肢の検討』、『「学びのものさし（誰もが特別な教育的ニーズを的確に把握し、適正に学びの場の検討を行うための共通の考え方）」の普及・運用』、『特別支援学級担当者指導力向上研修、通級指導教室担当者連絡会等、専門性向上のための研修の充実』等に取り組みます。

【取組13 県立特別支援学校の教育環境整備】では、『客観的な調査・研究に基づく特別支援学校6校の整備の方向性の検討』等を実施します。

【取組14 多様なニーズに対応した教育の充実】では、『日本語指導が必要な児童生徒への関係機関と連携した支援体制の強化』等に取り組みます。

115ページを御覧ください。【取組15 産業人材の育成とキャリア教育の充実】では、『地域（産学官）と連携したキャリア教育及び学習活動（熊本県版マイスター・ハイスクール事業）の推進』、『半導体関連産業をはじめとする地域

産業全体を支える人材の育成』等に取り組みます。

【取組16 外国語教育、国際教育の充実】では、『スピーキング力を高める取組やイングリッシュ・チャレンジ及びディベート交流会の実施など発信力強化に向けた取組の実施』、『国際バカロレア教育プログラムの導入に向けた準備及び円滑な導入』等に取り組みます。

【取組17 ふるさとを愛する心の醸成】では、『道德教育用郷土資料「熊本の心」及び平成28年熊本地震関連教材「つなぐ～熊本の明日へ～」の活用推進』等に取り組みます。

117ページを御覧ください。【取組19 県立高等学校の魅力化の推進】では、『新たな「県立高校のあり方に関する基本方針」の策定』、『多様で高度な学びを可能にする高等学校間連携や大学・企業との連携』、『外部連携の充実のためのコーディネーター等の外部人材の活用』、『ICTを活用した遠隔授業等による小規模校の教育の充実』等に取り組みます。

【取組20 優れた才能や個性を伸ばす教育】では、『国際バカロレア教育プログラム導入』等に取り組みます。

【取組21 地域とともにある学校づくり】では、『地域との協働による教育促進のための県立学校及び地元自治体等関係者によるコンソーシアムの構築』等に取り組みます。

120ページを御覧ください。【取組24 教職員の人材確保、人材育成】では、『教員の指導力向上のための研修の充実』、『大学3年生以下を対象とした説明会の実施等、教職員の採用に係る広報活動の強化』、『大学・民間企業等との連携・協働による教職志望者の発掘』等に取り組みます。

【取組25 教職員の働き方改革の促進】では、『教頭業務支援員や教員業務支援員、特支サポーター等、教職員を支援する人材の確保・活用』、『次世代型校務支援システムの導入やAIを活用した校務推進等による校務DXの推進』等に取り組みます。

【取組26 教育DXの推進】では、『県立学校と市町村立学校における1人1台の端末の整備（更新）』、『学習用コンピュータやデジタル教科書などの有効活用』、『教職員のICT活用指導力の向上』等に取り組みます。

【取組27 学びを支える施設の整備】では、『「熊本県立学校施設長寿命化プラン（個別施設計画）」に基づく学校施設の老朽化対策と衛生、安全面に配慮した整備』、『ネットワークアセスメント等の適切な実施及び必要に応じたネットワークの増強』に取り組みます。

122ページを御覧ください。

【取組28 文化に親しむ環境づくり】では、『県立美術館における展覧会の充実や、県ゆかりの所蔵品等を活用した体験活動の推進』に取り組みます。

【取組29 文化財の保存・活用】では、『地域の文化財を題材とした出前授業や体験活動、講座等の活用事業の推進』等に取り組みます。

【取組30 県民のスポーツの振興】では、『ライフステージに応じた運動習慣の定着に向けた取組み』等を推進します。

【取組31 競技スポーツの振興】では、『関連団体と連携した総合的な競技力向上策の実施』等に取り組みます。

【取組32 学習機会と学習成果活用の充実】では、『電子図書館』や『こども本の森 熊本』の利用促進等に取り組みます。

124ページを御覧ください。【取組33 災害からの復旧・復興】では、

『県補助金や基金を活用した被災文化財の着実な復旧支援』等に取り組みます。

続いて、126ページの資料2を御覧ください。計画策定に当たっての子どもからの意見聴取についてです。4月の有識者会議での意見を踏まえ、計画の取組に関連する設問（選択式）を複数用意することとします。また、計画策定のスケジュールを見直し、実施時期や聴取方法についても一部変更いたします。

その下の意見聴取方法（案）を御覧ください。対象児童生徒は変更なく「県内の公立・私立学校に通う小学校5年生から高校3年生」、実施時期は後ろ倒しし、9～10月頃を想定しています。

聴取方法についてですが、前回御説明した学校での1人1台端末での回答のほか、個人のスマートフォン等から回答することも想定した、回答任意のアンケート調査といたします。

聴取内容について、計画の取組事項に関連する選択式の設問を最大20問程度設定したいと思います。それに加え、最後に「学校や教育がどうすればより良くなるか」を自由記述する欄を設けたいと思います。学年等問わず基本的に設問は共通としますが、学年等に応じた表現によって、分かりやすくなるよう工夫したいと思います。

アンケート調査の設問例について、127ページに記載しております。『放課後に利用したいと思う場所』や『就きたい仕事をどんな理由で決めたいか』『学校の先生とコミュニケーションをとる時間があるか』など、計画全体に関して広く意見聴取を行います。

126ページに戻っていただき、右側のスケジュールを御覧ください。9月から10月にかけて、子どもからの意見聴取とパブリックコメントを実施し、結果のまとめと計画への反映について、11月に最終案をお示しします。その後、年末を目途に計画策定を予定しております。

128ページ以降は、素案に掲載している指標に関する具体的な情報になります。説明は割愛しますが、4月の外部有識者会議で「できるだけ満遍なく指標を設定すべき」との意見があったことから、再検討の結果、黄色セルの指標を追加し、計32個の指標を設定します。

事務局からの説明は以上です。

## 教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

## 園田委員

親の学びについて、園で実施する場合の方法はどのようにされているのでしょうか。親の学びは、小学校・中学校でもやっており、私も参加したことがありますが、希望者だけ参加です。園の場合は、保護者全員に受けてもらうような形にしているのかお尋ねします。

## 社会教育課長

保護者の方が多く集まる機会を利用しています。就学前であれば、新入生の就学時検診であったり、小学校、中学校であれば保護者会や総会であったりを活用しています。未就学児については、なかなか参加できない保護者の方もいらっしゃいますので、法廷検診などそういった機会も利用しながら今後は親の学びを実施していくというところで、いろいろな方に参加してもらいたいと思っています。

## 園田委員

根本的なところですが、プリント等に親の学び講座の案内がありますが、受けることによってどのようなことが得られるのか、保護者に伝わっていない。実施

側がそれを把握しているかも知れませんが、何が得られるのか分からないと保護者も参加したくない。例えば、PTA総会があったり授業参観があったりした際、保護者は早く帰りたい。具体的に何が得られるのか示さないと、今後も決まった人しか参加しない内容になってしまうので、素晴らしいプログラムが無駄になってしまうと思います。工夫していただくとともに、親の学びという名前もずいぶん長く使っているので、変更することを提案したいと思います。私も何も知らない時は、「なんで私たちが学ばなければならないのだろう」と疑問に思うこともありました。そのあたりを強化していただければと思います。

#### 社会教育課長

親の学びは平成21年度から取り組んでおり、その間「くまもと家庭教育支援条例」ができ、その主要な事業として取り組んでいます。定着してきてはいるものの、御指摘のとおり同じ方ばかりで新しい方の参加が増えていないという実状もありますので、いろいろな方に届けるようなPRも工夫しながら、多くの方に参加いただけるよう取り組んでいきたいと思っています。

#### 教育長

この計画については、継続して取り組んでいますので折々御意見いただければと思います。

この件については以上でよろしいでしょうか。

(委員了承)

#### 教育長

ありがとうございます。

○報告(3) 令和8年度熊本県公立学校教員採用選考考査第一次考査の日程について

#### 学校人事課長

学校人事課です。報告(3)「令和8年度熊本県公立学校教員採用選考考査第一次考査の日程」について、報告させていただきます。

令和8年度熊本県公立学校教員採用選考考査第一次考査は、令和7年6月15日(日)に実施します。詳細については、実施要項の公表時にお知らせします。

なお、この令和8年度第一次考査の日程につきましては、本日15時に県教育委員会のホームページに掲載予定です。

学校人事課からの報告は以上です。

#### 教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

#### 田口委員

文科省からは5月11日を目途に実施してほしいとされていますが、この6月15日というのは、九州管内統一されたものという理解でよろしいでしょうか。

#### 学校人事課長

九州各県政令市も含め、今年度まで同じ日で実施していました。文科省から来年度は5月に実施という話もあったのですが、九州各県で話し合った結果、長崎県は早くするという話をされているのですが、他の県についてはおおむね今年度と同時期で行うこととなりました。変更を頻繁にするデメリットや、今年度3週間ほど早めたものの、それほど新卒者の数が増えていないことも勘案して、6月15日に実施ということで整ったところです。

#### 田口委員



文科省の早める意図としては、公務員や他企業に流れる前に教員の確保をということでしたが、二次試験についてはあまり変わってなかったですね。最終的な合格発表が、一次試験は早まったけど、二次試験の結果通知があまり早まっていないのであれば、そこまで無理して早める必要はないかと思ったところですが、そのあたりはいかがでしょうか。

#### 学校人事課長

本県も二次試験はお盆の時期から7月の末と早くなっているのですが、会場として学校を使ったり、面接員を教員が担当したりするので、これ以上一次試験を早くしても、二次試験を早めることは難しい状況です。今回3週間早く実施しておりますが、民間は3月から選考して、4月頭には内定をもらっていますので、どこまで変えられるかというところも疑問です。

また、他県から出た意見では、既卒者の臨採で働いている方が試験勉強をするために4月から臨採はしないという事例がデメリットとしてあがってきている地域もあるようです。総合すると、今年度6月中旬に第一次考査を始めたように、九州各県の総意としては同時期くらいでもう一回来年もやって状況を確認しようという結論になったところです。

#### 田口委員

最初の文科省の想定とはちょっと違う状況が結果として現れたと私たちも思っているところです。県によっては大学3年生段階での教員採用試験の実施を検討されているみたいですが、熊本県ではどのように考えているのでしょうか。

#### 学校人事課長

複数の学年で採用選考することのメリットやデメリットがあり、九州各県でも話題に出るのですが、九州各県は横一列でやっています。3年生から受験をすると学校の学びの場にどうしても影響してしまうことが考えられます。

加えて、5月に選考考査を行くことの一歩問題になるのが、教育実習です。教育実習はだいたいゴールデンウィーク明けに行うため、そこに教員採用試験を当てると時期がダブってしまいます。私たちも試行錯誤して、できるだけ多くの方に受けていただく方法を考えているのですが、来年度については今年度と同様の形でやっていきたいと課で整理したところです。

#### 田口委員

正しい判断をされていると思います。熊本大学には看護師の免許を取られて、一年きりの在学で養護教諭の免許がとれるコースがあるのですが、その方は4月に入学されて6月に試験を受けることになり、かなり厳しいと思います。早まったけれど、元に戻した方が良いのではという意見を持つ教員もいるように思います。九州管内統一された方が混乱はなくてよいと思いますので、継続して検討していただければと思います。

#### 教育長

この件につきましてはよろしいでしょうか。

(委員了承)

#### 教育長

ありがとうございます。

○報告(4) 第1回「県立高等学校あり方検討会」について

#### 高校教育課長

高校教育課です。お手元の資料の139ページを御覧ください。

報告（４）の第１回「県立高等学校あり方検討会」について説明します。

令和７年度以降の県立高等学校のあり方及び取組の方向性について検討するため、外部有識者会議である「県立高等学校あり方検討会」を設置し、来週７月１６日火曜日の午前１０時から、第１回目の会議を開催することとしております。

議事の内容は、次第７のとおりです。（１）において会議の公開・非公開を決定し、（２）で協議依頼事項の説明をしたのちに、（３）魅力ある学校づくりに向けた１４の取組の検証や、（４）令和５年度に実施した県立高等学校の魅力化に関するアンケート結果、（５）県立高等学校の現状・課題等について事務局から説明し、協議していただきます。

検討会当日の会議資料のうち、特に（３）、（４）については、この後のフリートーキングにて御説明します。

なお、検討会の委員につきましては、資料１４０ページの委員名簿のとおりです。学識経験者や、経済界・報道機関等の各種団体関係者、県議会の関係常任委員長、行政関係者、PTAを含む学校教育関係者の計１８名にて構成し、各分野の有識者から幅広く御意見を伺うこととしております。

報告は以上です。

#### **教育長**

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

#### **田口委員**

このあり方検討会で、いつまでに何を検討して、いつまでにどういう方針を出されるのかを教えていただければと思います。

#### **高校教育課長**

高校教育課です。イメージとしましては、最初に２回程度会議を開き、現状と課題を有識者の方々と共有した上で、今回は、地域の声を出来るだけ聞きたいと考えておりますので、その後、県内の地域をまわって意見交換会を開こうと思っております。そこでいただいた意見等も踏まえながら、また有識者による会議を開き、令和７年度の前半を目途にまとめていきたいと考えています。大まかな流れは以上です。

#### **田口委員**

高校の改編や定員については、もし改編すべきならいつ頃から、といった目途はついているのでしょうか。

#### **高校教育課長**

いつ頃かについても、この検討会の中で決まっていくことになるのではないかと思います。学科改編の有無等についても御意見をいただきながら、時期的なものもこの中で決まっていくことになるかと思えます。そこを決めてから出すということは予定しておりません。

#### **木之内委員**

地域をまわるといというのは、だいたいどのような感じでイメージされていますか。例えば何か所ぐらい、県北・県央・県南といったところでしょうか。

#### **高校教育課長**

現在２４ヶ所まわろうかと思っております。それは県立高校が所在している市町村が２４ヶ所ということですので、近隣の市町村からももちろん参加可能というかたちで開催したいと考えております。

#### **木之内委員**

参加者は、その地域の人達に呼び掛けて、広く参加してもらって御意見を聞く

というイメージでしょうか。

**高校教育課長**

そのとおりです。

**教育長**

今回は、あり方検討会をいつからこのようなメンバーで行いますという報告でした。具体的な中身については、別途相談させていただきます。

**教育長**

この件につきましてはよろしいでしょうか。

(委員了承)

**教育長**

ありがとうございます。

○報告(5) 令和7年度(2025年度)熊本県立ゆうあい中学校入学者募集について

**義務教育課長**

義務教育課でございます。「令和7年度(2025年度)熊本県立ゆうあい中学校入学者募集」について御報告いたします。資料を御覧ください。

1の「入学者の募集について」は、面接の結果及びその他必要な書類を資料として、入学資格を総合的に判断して行います。

2の「入学資格」は、(1)から(3)の条件を全て満たしている者とし、中学校・高等学校・大学などに在学中でない者としています。

3の「募集人員」は、令和6年度は各学年20人程度としていましたが、令和7年度は1学年20人程度とし、2, 3学年からの入学を希望する場合は入学希望者面談時に決定としています。

4の「通学区域」は、熊本県立中学校の通学区域に関する規則により、熊本県下全域としております。

5の「入学までの手順」は、(1)から(3)の手順で行います。

6の「入学決定」は、入学許可通知書の発送をもって決定とします。

7の「入学者募集の日程」についてですが、募集期間を令和6年11月1日から令和7年1月31日とし、入学許可通知を令和7年2月17日から2月28日としています。また、この募集期間以外にも随時受付を行います。

8の「その他」として、入学希望者説明会、体験授業会、個別相談会についての日程を設定しています。

以上で報告を終わります。

**教育長**

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

**西山委員**

新聞等でも報告がっておりますが、非常に活発に有意義な学校になっているなど思っております。今日の報告で、35名の生徒さんがいらっしゃって、オンラインが11名というのは、どんな仕組みでどんな形でやられているのか教えてください。

**義務教育課長**

35名が正式なゆうあい中学校の生徒で、いろいろな事情で通えない方に対応するために、11名の方をオンラインで対応しています。オンライン生ですので実際の正式な生徒にはなりませんので、最終的には卒業とはなりません。修了証の形で対応しようと考えています。

## 西山委員

11名の方の地域はどのあたりですか。

## 義務教育課長

最初は遠方の方を想定していましたが、意外と近い方で、病気や身体で通えないという方が学んでおられるケースが多いと聞いています。

## 田口委員

オンライン生の卒業が難しいというのは、国の基準だと思のですが、九州管内の教育委員の会議で少し話題になったのが、熊本市は不登校の生徒でもオンラインで参加すれば、ある程度授業参加と認めるという制度を既にされていますが、ゆうあい中学校では今後その可能性があるのか教えてください。

## 義務教育課長

その対応ができないか、検討しているところです。文部科学省と確認しながら、不登校扱いとするのか、遠隔地とするのか、個別の事情もありますので、検討して参りたいと思います。

## 田口委員

せっかく意欲をもって参加されているので、単位として認定して、それを積み重ねていくと4、5年で取れるとか、それをもって正規のコースに入られると短期間で修了できる、そういうのも御検討いただけたらと思います。

事前にアンケートをとられた時に、天草とか遠方の方々の御希望がたくさんあったように思いますが、サテライト等はお考えになられていないのか、教えてください。

## 義務教育課長

昨年度十分検討はしましたが、現段階で今すぐとは考えていません。希望の状況次第だと考えています。今後どのような推移になるのか、今年度は、想定より人数が少なかったのですが、今後、遠方の方の入学が増える、ある一定の希望者がおられる場合には検討しなければならないと考えています。サテライトにするには、今の制度では、そこに職員がいなければならないという人的なものもありますので、状況を見ながら検討していきたいと考えています。

## 田口委員

メディアで拝見していると、入学されている方々が一生懸命学ばれていますし、それに寄り添う先生方がいらっしゃる、とても良い感じで進んでいかれているのを私たちも安心し、喜んでいるところです。更には、これだけでも満足できない方々への支援を御検討いただければと思います、引き続き、よろしく願います。

## 教育長

この件については、これでよろしいでしょうか。

(委員了承)

## 教育長

ありがとうございます。

※ここで、非公開議案を審議するため、教育長が傍聴人等の退室を指示した。

## 教育長

ありがとうございました。

引き続きよろしくお願いいたします。

6 次回開催日

教育長が、次回の定例教育委員会は令和6年（2024年）8月6日（火）教育委員会室で開催することを確認した。開催時間は、午前9時30分から。

7 閉 会

教育長が閉会を宣言した。午後0時25分。